

【郵便用】

転出届（市外への住所変更）

※希望する転出方法にチェックしてください

転出証明書による転出

マイナンバーカードによる転出（有効なカードをお持ちの方）

湯沢市長 様

年 月 日

申請者	<input type="checkbox"/> 本人	住所 (異動前)			
	<input type="checkbox"/> 世帯主 <input type="checkbox"/> 世帯員 <input type="checkbox"/> 代理人 ()	氏名	電話番号	-	-
		生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 令和 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 <input type="checkbox"/> 平成	年	月

異動する人	旧住所	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ	世帯主	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	
	<input type="checkbox"/> 世帯全部 <input type="checkbox"/> 世帯の一部→下記の欄に異動する方の氏名を記入してください。				
転出後の住所	新住所				
	世帯主		転出年月日	年	月
旧住所 世帯主 (転出により旧住所の世帯主変更がある場合のみ)					

(注)

1. 転出をする日以前（または転出されてから 14 日以内）に届出をしてください。（住民基本台帳法第 22・23・25 条） 代理人(同一世帯員以外の方)が届出する場合は、委任状が必要です。
2. 国民健康保険・後期高齢者医療保険の資格確認書、福祉医療費受給者証(マル福)、介護保険被保険者証等をお持ちの方は提出してください。
3. 虚偽の届出をした場合又は正当な理由がなく届出をしない場合、5 万円以下の過料に処せられる場合があります(住民基本台帳法第 52 条)。

【郵送による転出届】

次の1～3を、4の宛先まで送付してください。

1. 【郵便用】 転出届

※転出方法に関わらず、日中連絡のつく電話番号を必ずご記入ください。

2. 本人確認書類の写し（顔写真付き証明書は1点、顔写真なしの証明書は2点必要です）

・1点で確認できる書類：マイナンバーカード、運転免許証、身体障がい者手帳など

・2点で確認が必要な書類：健康保険資格確認書、介護保険被保険者証、学生手帳（写真付き）など

※マイナンバーカードによる転出をご希望の方は、マイナンバーカードの写しを本人確認書類としてください。（氏名・住所・生年月日がわかる部分の写し）

3. 返信用封筒（転出証明書送付用）

※返信先の住所、氏名を記入し郵便切手を貼ってください。

※マイナンバーカードによる転出を希望の方は不要です。（転出手続き後に電話連絡いたします）

4. 宛 先

〒012-8501

秋田県湯沢市佐竹町1番1号

湯沢市役所 市民課住民班

5. 問い合わせ先 0183-73-2116（住民班直通）